

## 【事業協同組合 設立スケジュール】

	予定日	変更日	
中央会初回相談日			
第2回相談日			・「組合」「事業」「管理費」「定款」に入力。 ・「チェック」を確認し、修正する。 左の期間、回数は平均的な数値です。 中央会の指導員と相談して 調整して下さい。 (登記簿謄本の確認)
第3回相談日			
第4回相談日			
第5回相談日			
第6回相談日			
第7回相談日			
第8回相談日			
第9回相談日			
第10回相談日			
第11回相談日			
第12回相談日			
第13回相談日			
第14回相談日			
第15回相談日			
設立書類確認			
広島県ヒアリング			県庁でのヒアリング(発起人の出席必須)
設立趣意書の送付			「設2」「設5」「設8」「確認1」を全員に送付
設立同意書の回収			「設8」を4部、「確認1」を1部回収(全員押印)
創立総会招集通知			上記回収者に「設12」を送付。「設2」「設3」添付
創立総会開催			「設9」「設11」「確認2」に押印(全員出席)(4部)
理事会開催通知			上記に理事が全員出席した場合は省略
理事会開催			「設10」に押印(全員出席)(4部)
設立書類の作成			「設1」～「設12」を発起人全員で確認
中央会確認			議事録と押印の確認(印鑑証明と認可申請)
設立認可申請			2部提出(県2部)
認可			通常1ヶ月必要(3ヶ月程度必要な場合あり)
設立事務引き継ぎ			「確認3」に押印(全員出席)
出資払込の告知			「確認5」を同意者全員に送付
出資の徴収			「登3」を同意者全員に発行
設立(登記申請)			「登1」～「登3」「設2」「設8」～「設10」で登記
設立届け提出			「届1」～「届4」を提出
事業開始			

約3～4ヶ月  
を目標に  
調整